

中野市働く婦人の家運営委員会委員名簿

任期 (平成19年7月1日～平成21年6月30日)

推薦団体 ()内は所属団体名	氏名	条例(第5条)規定
女性団体連絡協議会 (消費者の会)	湯本 政子	識見を有する者
豊田地域女性団体 (ふるさと虹の会)	津金 裕子	
長野県北信労政事務所	小林 弘一	関係行政機関
利用者の会 (小筆書道の会)	中島 恒子	利用者団体
利用者の会 (花水木)	小林 美子	
利用者の会 (りんどうの会)	玉木 志保子	
利用者の会 (Y. D. F エアロ)	大塚 智恵美	
計	7名	

働く婦人の家

館長 丸山 邦夫

副館長 丸山 松良

指導員 高橋 裕美

(参考)

中野市働く婦人の家 (抜粋)

1 施設の目的

この施設は、働く女性の職業生活及び家庭生活に必要な講習・実習を行い、また、休養及びレクリエーションのための便宜を供する事業を総合的に行うことを目的としています。

2 施設の名称及び所管

- ①名称 中野市働く婦人の家 中野市三好町 1-4-27 (22-2691)
- ②所管 中野市役所経済部商工観光課 中野市三好町 1-3-19 (22-2111)

3 事業

- ①職業生活、家庭生活の相談、指導等に関する事
- ②健康相談、育児指導に関する事
- ③クラブ活動等の指導及び援助に関する事
- ④スポーツ、レクリエーション等の指導援助、余暇活動の便宜供与に関する事
- ⑤その他働く婦人の福祉増進に関する事

4 施設の利用方法

- ①使用の申し込み
使用希望日の1日前までに使用許可申請書を提出し、使用許可書の交付を受ける。
- ②開館時間 午前9時～午後10時
- ③休館日 年末年始 (12月29日～1月3日)
- ④利用者の範囲
市内に居住するか勤務している女性労働者及び勤労者家庭の女性、並びにそれらのものが構成する団体

5 施設の内容

[1階]

相談室・事務室・講習室・図書室・託児室・料理教室・教養室1(和室)
談話コーナー・その他(倉庫など)

[2階]

指導室(和室)・教養室2(和室)・軽運動室・その他(倉庫など)

協議事項（２）

平成 19 年度事業について

- 4月 5日 婦人の家だより第 21 号発行（全戸配布）
- 4月 12日 洋裁教室サークル開講
- 4月 12日 前期講座受講生受付
- 4月 25日 山野草を楽しむ講座開講式
- 4月 25日 利用者の会役員会
- 4月 25日 利用者の会新旧委員会
- 4月 27日 県働く女性の家連絡協議会総会（飯山市）

- 5月 8日 ゆがみ改善体操講座開講式
- 5月 9日 はじめてのピラティス講座開講式
- 5月 9日 陶芸講座開講式
- 5月 10日 パッチワーク講座開講式
- 5月 15日 簿記講座開講式
- 5月 17日 茶道講座開講式
- 5月 17日 ペン字講座開講式
- 5月 22日 和食料理講座開講式
- 5月 23日 着付け講座開講式

- 6月 7日 利用者の会委員会

- 7月 27日 県働く女性の家連絡協議会館長研修会（飯山市）

- 8月 29日 県働く女性の家連絡協議会指導員研修会（飯山市）
- 8月 30日 避難訓練

- 9月 26日 利用者の会親睦会（フラダンス）
- 9月 28日 東北信ブロック指導員研修会（長野市柳町女性の家）
- 9月 28日 運営委員会

- 10月 4日 婦人の家だより第 22 号発行（全戸配布）
- 10月 15日 後期講座受講生受付
- 10月 31日～後期講座開講

- 11月 10・11日 利用者作品展（中央公民館・勤労青少年ホーム共催）

- 12月 利用者会の会大掃除

- 年末年始（12/29～1/3）休館

- 2月 日 運営委員会（未定）